

令和6年度 第11回新潟市要約筆記者養成講習会実施要領案

【目的】

この講習会は、聴覚障がい者のコミュニケーション手段として、話の内容をその場で要約して文字にして伝える要約筆記者を養成すると共に、聴覚障がい者への理解を広め福祉の向上に資することを目的とする。

【日程】

5月～12月 土曜日 全21回 84時間

| | 日にち |
|-----|----------------|
| 5月 | 18日（開講式）・25日 |
| 6月 | 8日・15日・22日 |
| 7月 | 6日・13日・20日・27日 |
| 8月 | 3日・24日・31日 |
| 9月 | 21日・28日 |
| 10月 | 5日・19日・26日 |
| 11月 | 2日・9日・30日 |
| 12月 | 7日（閉講式） |

●時間：10：00～15：00（昼休憩12：00～13：00）全84時間
10月26日のみ 10：00～16：00

開講式… 9：30～10：00

閉講式… 14：10～15：30

●日程は変更になる場合があります。

【会場】

新潟市総合福祉会館（新潟市中央区八千代1丁目3番1号）

【対象者】

- ・全国統一要約筆記者認定試験を受験する人。認定試験日は毎年2月第3日曜日。
- ・全課程出席できる人。
- ・満18歳以上で、聴覚障がい者の福祉に理解と熱意があり、講習会修了後、新潟市要約筆記者・奉仕員として登録できる人。
- ・サークルに加入し、継続的に活動できる人
- ・パソコンコースは、ノートパソコン（Windows10以降）を持参できる人。
また、タッチタイピングがスムーズにできる人。（1分間80文字程度、漢字かなまじり文が入力できる人）。基本的なパソコン操作ができる人。インターネットに接続できる環境が整っており、Windowsのアップデート等セキュリティ対策のできる人。

【定員】

手書きコース：12名 パソコンコース：8名（各コースとも応募者多数の場合抽選）

【講習内容】

講義および実習（学習時間 8 4 時間：内訳 講義 4 5 時間・実技 3 9 時間）

- 聴覚障害の基礎知識
- 日本語の基礎知識
- 社会福祉や対人援助の知識
- 要約筆記の方法と技術
- 実技実習

【修了の条件】

全課程履修を条件とする。

- ・規定の時間（全体の 8 割以上）を出席しなければならない。
- ・原則、欠席時間が 1 6 時間を超えると辞退扱いとなる。
（インフルエンザ等、感染症罹患による欠席の場合はお申し出ください。）
- ・1 5 分以上遅刻または早退した場合は欠席扱いとする。
- ・欠席した講習内容は、補講や課題の提出により代替するが、欠席扱いとなる。

【その他】

- ・受講料は無料。

ただし、テキスト代：4,000 円（両コース共通）、

その他教材費：手書きコースのみ+900 円程度（ロール、ペン代）をご負担いただきます。

パソコンコース：LAN ケーブル（3 m）をご用意していただきます。パソコンによっては変換アダプタも必要な場合があります。

お問い合わせは新潟市障がい福祉課へ。

(E-mail) shogai.wl@city.niigata.lg.jp